

本会議から付託された議案16件を審査するため、平成30年3月8日に産業建設委員会を開催しました。

議案第24号 総社市議会等の請求によって出頭した者及び公聴会に参加した者に対する実費弁償支給条例の一部改正について

～内容～

農業委員会等に関する法律の改正に伴い、関係条文の整備を行おうとするもの

～結果～

質疑討論もなく、全員一致で**原案を可決**すべきであると決定

議案第25号 総社市中小企業振興基本条例の一部改正について

～内容～

本市の中小企業のうち多くを占める小規模企業の意義等を明確化することにより、小規模企業の事業活動の活性化を図ろうとするもの

～結果～

次のような審査の結果、全員一致で**原案を可決**すべきであると決定

～質疑～

問：条例改正後の事業展開はどうか。

答：小規模企業の割合は市内で約72パーセントである。条例は理念条例であり、条例改正を契機に小規模企業に焦点を当てた振興策を打ち立てていきたい。中小企業振興特別委員会等でニーズを聞きながら、具体的な支援の制度を作っていきたい。

議案第26号 総社市立学校条例等の一部改正について

～内容～

岡山県南広域都市計画総社駅南地区土地区画整理事業の換地処分に伴い、新たに町の区域が設定されるため、関係条文の整備を行おうとするもの

～結果～

次のような審査の結果、全員一致で**原案を可決**すべきであると決定

～質疑～

問：岡山県の公告はいつになる予定か。

答：現在、換地処分の準備を進めており、岡山県が7月13日に換地処分の公告をする予定である。

議案第27号 平成29年度総社市一般会計補正予算（第6号）

～内容～

事業費の確定及び確定見込みに伴う補正が主なもの

～結果～

質疑討論もなく、本委員会の所管に属する部分は、全員一致で**原案を可決**すべきであると決定

議案第30号 平成29年度総社市農業集落排水事業費特別会計補正予算（第2号）

～内容～

事業費の確定及び確定見込みに伴う補正が主なもの

～結果～

特に質疑討論もなく、いずれも、全員一致で**原案を可決**すべきであると決定

議案第31号 平成29年度総社市公共下水道事業費特別会計補正予算（第2号）

～内容～

事業の確定及び確定見込みに伴う補正が主なもの

～結果～

特に質疑討論もなく、いずれも、全員一致で**原案を可決**すべきであると決定

議案第 3 2 号 平成 2 9 年度総社市水道事業会計補正予算（第 2 号）

～内容～

事業費の確定などに伴う補正が主なもの

～結果～

次のような審査の結果、全員一致で**原案を可決**すべきであると決定

～質疑～

問：資本的収入の分担金について、新規給水装置が減額になっている。人口微増の中で、本市の給水量は増えているのか。

答：給水収益が増えているのに分担金が減っている点について、分担金は土地を造成してすぐ発生する。その後、宅地が分譲され、家が建って水道が使われるようになるため、タイムラグが 1、2 年出る。今の段階では、昨年家が建ったことにより水道料金が増えているが、今後減ってくると見込まれる。

議案第 3 7 号 平成 3 0 年度総社市農業集落排水事業費特別会計予算

～結果～

次のような審査の結果、全員一致で**原案を可決**すべきであると決定

～質疑～

問：最適整備構想計画はどのようなものか。

答：市内 12 地区にある農業集落排水処理施設が経年劣化により老朽化が進んでおり、この処理施設、管路、マンホールについて、順次現況把握の調査を行っていく。最適化とは施設の長寿命化や強靱化を図るもので、施設の更新、改良の計画を立てていくための構想である。

議案第 3 8 号 平成 3 0 年度総社市公共下水道事業費特別会計予算

～結果～

次のような審査の結果、全員一致で**原案を可決**すべきであると決定

～質疑～

問：来年度は、井手地内汚水管理設工事を400メートル程度実施することだ。事業計画区域の中で、残る地域はどの程度か。

答：井手の延地内を3年以内で終わらせる予定で進めるが、補助金の付き具合によるので、あくまでも予定である。そこが終われば、計画区域の中では、桃山団地のあたりが、残る地域になる。

議案第39号 平成30年度総社市国民宿舎事業費特別会計予算

～結果～

次のような審査の結果、全員一致で**原案を可決**すべきであると決定

～質疑～

問：サンロード吉備路はオープンして15年目になる。設備の計画的な更新が必要と
なってくるが、今後の方向性はどうか。

答：サンロード吉備路のリニューアルについては、平成34年度に当初の起債の償還が終わるので、それを目処に大規模な修繕や新しく機能を持たせるリニューアルを考える。現在の指定管理者と話を進めながらやっていきたい。お風呂を増築するべきか、部屋数を増やして収益をあげるべきか、色々と議論している。更に収益を確保する手段を考えていきたい。

議案第40号 平成30年度総社市総社駅南地区土地区画整理事業費特別会計予算

～結果～

質疑、討論もなく、全員一致で**原案を可決**すべきであると決定

議案第41号 平成30年度総社市水道事業会計予算

～結果～

質疑、討論もなく、全員一致で**原案を可決**すべきであると決定

議案第 4 2 号 平成 3 0 年度総社市工業用水道事業会計予算

～結果～

次のような審査の結果、全員一致で**原案を可決**すべきであると決定

～質疑～

問：平成 30 年度は平成 29 年度と比べて、予定給水量が変わっていないにも関わらず、給水収益が増額となっているのは、どのように捉えればよいか。

答：工業用水道の使用料金について、基本的には日量を 19 事業所で 2 千トンと定めている。ただ、実際には各事業所が使った水量で計算するので、この日量を超える場合もあり、超過料金が発生することがある。ここ数年は 3 事業所ほど、月別に水量を超えているので、その超過分を見越して金額を計上している。

議案第 4 3 号 市道の路線の認定について

～内容～

道路整備等に伴い市道の認定をしようとするもの

～結果～

質疑討論もなく、全員一致で**原案を可決**すべきであると決定。

議案第 4 4 号 市道の路線変更について

～内容～

道路整備等に伴い市道の変更をしようとするもの

～結果～

質疑討論もなく、全員一致で**原案を可決**すべきであると決定。

議案第 4 5 号 市道の路線廃止について

～内容～

道路整備等に伴い市道の廃止をしようとするもの

～結果～

質疑討論もなく、全員一致で**原案を可決**すべきであると決定。